

「桜を見る会」

総理は真実を語れ!

各位

平成31年2月吉日

安倍晋三事務所

この案内状を見てください。

安倍総理が、税金を私物化している

決定的証拠です。

『桜を見る会』のご案内

謹啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。さて、本年も下記のとおり総理主催の『桜を見る会』が開催されますので、ご案内申し上げます。なお、ご出席をご希望される方は、2月20日までに別紙申込書に必要事項をご記入の上、安倍事務所または、担当秘書までご連絡くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。内閣府での取りまとめになりますので、締切後の追加申込はできませんので、ご了承ください。

記

1. 開催日時
平成31年4月13日(土)
AM8:30~AM10:30
2. 開催場所
新宿御苑
3. 主催
内閣総理大臣(内閣府)

【あべ晋三後援会主催 前日夕食会】(会費制)

○開催日時
平成31年4月12日(金)
PM7:00~〔予定〕

○開催場所
ホテルニューオータニ

公的行事を私物化

税金でおもてなし

安倍総理枠1000人 昭恵夫人も推薦

安倍政権になってから、総理の地元後援会員が数百人規模で招待されるようになった「桜を見る会」。後援会主催の前夜祭とセットで、宿泊先や交通手段まですべて安倍晋三事務所が手配しています。

野党の追及で、今年の招待者15000人のうち自民党推薦枠6000人、安倍総理枠1000人、昭恵夫人の推薦もあることが明らかになりました。国民の税金で大々的に地元後援会を接待する。これが税金の私物化でなくていったい何でしょうか。

公選法違反

「前夜祭」会費5000円?

高級ホテルでおこなわれる安倍晋三後援会主催の前夜祭。会費5000円でおさまるはずがありません。ところが後援会の収支報告に一切記載なし。総理は証拠も示さず「安倍事務所や後援会としての収入支出は一切ない」「夕食会を含め、旅費、宿泊費など会の費用は参加者の自己負担で支払われている」と言いますが、誰が信じられますか。

もし安倍後援会が費用を負担していたら、公選法が禁止する供応・買収に。公選法違反に問われることを恐れて、真相にフタをすることなど許されません。

立憲民主党・国民民主党・日本共産党・社会保障を立て直す国民会議
社会民主党・れいわ新選組・沖縄の風・碧水会

野党「追及本部」が 真相究明に全力

安倍総理の「桜を見る会」私物化疑惑

総理の後援会を税金で接待。それを批判されると「私は知らない」。資料を要求されると「廃棄した」。揚げ句に「来年は中止する」と幕引きはかる——疑惑かくしは許されません。野党の追及で次々事実が明らかになってきました。



総理主催「桜を見る会」追及チームのヒアリング=11月12日

「私は関与していない」

国会で虚偽答弁

11月8日の参院予算委員会で野党から追及された総理は、「私は主催者としてのあいさつや招待者の接待は行いが、招待者の取りまとめなどには関与していない」と答弁。しかし、証拠（一面写真）もあるように、取りまとめたのが総理の事務所であることは歴然たる事実です。明らかな虚偽答弁です。

総理は11月20日の参院本会議で「私自身も、推薦者について意見を言うこともあった」と関与を認めました。疑惑はさらに深まっています。

「名簿は廃棄した」

野党が資料要求した日に

野党の追及を逃れるために、招待者の名簿を廃棄したのでは——新たな疑惑も浮上しています。国会ではじめて、この問題を野党が質問したのは5月13日。その準備のため、「招待者に関する資料」を要求したのが5月9日。まさにその日に、内閣府が名簿を廃棄していました。よっぽど見られては困る名簿だったのか。明らかな証拠隠滅、ではないでしょうか。

セキュリティの観点からも重要な招待者名簿を軽々に廃棄してしまうのも、文書取扱い上、深刻な問題です。

総理は、国会で

きちんと説明すべきです

戦争させない・9条壊すな！ 岐阜総がかり行動実行委員会

連絡先：河合法律事務所

058-262-7997

